

令和2年4月から

# 保健福祉課「子育て支援係」

を新設しました。

子育てに関する各種相談や申請受付などのワンストップ化を図るため、また、子育て世代包括支援センターとの連携による子育て支援の充実を目的に、4月から保健福祉課に「子育て支援係」を新設しました。

令和2年度における子育て支援係の主な業務は下記のとおりですが、乳幼児医療、こども園などの各種申請や、社会教育事業などの行事申込みなどについても、子育て支援係で手続きすることができます。お気軽にお声がけください。



## 【子育て支援係の主な業務】

児童手当業務	児童扶養手当業務	母子父子、寡婦寡夫福祉業務
出産準備金助成	出産準備宿泊費助成	子育て応援金支給
乳幼児家庭全戸訪問	養育支援訪問事業	児童虐待関係業務
児童公園の管理	その他、子育てに係る各種申請、相談の受付	

【保健福祉課子育て支援係 TEL 0158-29-2111（内線277）】

裏面もご覧ください

# 滝上町子育て世代包括支援センター

一人ひとりが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、令和2年4月1日、役場保健福祉課内に「滝上町子育て世代包括支援センター」を開設しました。「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期・出産・子育て期にわたり、切れ目なく子育てに関する相談・支援をお受けする窓口です。産前・産後のからだのこと、心のこと、育児のこと、滝上町の子育て支援のこと、気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



## ◆子育て世代包括支援センターの業務

- 😊 妊娠・出産・育児に関する母子保健サービス・子育てサービスについて情報提供します。
- 😊 妊娠・出産・育児に関する相談をお受けします。
- 😊 各サービスの利用が必要な時には、支援プランを作成して、子育てをサポートします。
- 😊 以下の母子保健事業を実施します。

不妊治療に関する相談支援 不妊治療費助成	不妊治療に関する相談支援と費用助成を行います。役場窓口のほか、保健師が訪問し、ご自宅でも相談・申請をすることができます。
母子手帳の交付	妊娠の届出にあわせ、母子手帳を交付します。妊娠中の体調管理の方法や、生活上の配慮点、妊娠中の母子保健サービスに関する情報を提供し、マタニティライフを安心して送ることができるようサポートします。
妊婦情報登録	「陣痛や破水が始まった」「腹部に強い張りや出血などが起きた」など、救急処置が必要な場合や、ご自身または家族などで病院へ行く手段がない場合に、救急車で医療機関へ迅速に搬送するためのものです。出産に対する不安が軽減されるようサポートします。
妊産婦健康診査	妊婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分の受診券を前期・後期の2回に分けて交付します。健康診査の結果、生活改善や保健指導が必要な場合、保健師・栄養士が食事・運動などの生活改善をサポートします。
妊婦訪問	妊娠中の体調管理、産後の育児などについてご相談をお受けします。
両親学級	産前・産後の健康管理や赤ちゃんのおむつ交換・沐浴について学ぶ教室です。母乳育児に向けた食生活やマンマケアについても情報提供します。
新生児聴覚検査の費用助成	生まれつき耳の聞こえに障がいをもつ赤ちゃんが、1,000人に1~2人いると言われています。聴覚障がいや早期に発見すること、また、言語発達の促進に対する支援を早期から開始することを目的に、生後3ヶ月までに実施する新生児聴覚検査に対する費用の助成を行います。
新生児訪問	産後、間もない時期にご自宅を訪問し、お母さんの体調管理サポートや赤ちゃんの発育確認を行います。
産後ケア事業	産後、心身のケア、育児支援が必要なお母さんやその家族を対象に、助産師・保健師・栄養士が生活指導やメンタルケア、乳房ケアや沐浴等の育児指導を行います。
乳幼児健康診査	4ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳のお子さんを対象に、健康診査を行います。発育・発達の確認や、今後の育ちを見据えた育児について情報提供します。
離乳食・おやつ教室	お子さんの発育・発達に見合った食事について学ぶ教室です。離乳食の始め方・進め方や食物アレルギーの注意点について情報提供するほか、調理実習を行い、調理のコツをお伝えします。
育児相談	毎月1回、滝上町こども園を会場に開催し、保健師・栄養士がお子さんの発育・発達のご相談をお受けしています。参加者同士の交流の場としてもご利用ください。
子育てセミナーの開催	お子さんの健やかな成長・発達の基礎になる「体」「心」「食」に関するセミナーを開催します。